

【2026年度 立命館大学大学院 在学生対象】

日本学生支援機構 貸与奨学金

【大学院】募集要項

本奨学金を希望する方は、この募集要項と合わせて日本学生支援機構(以下「JASSO」という)発行の冊子「2026年度奨学金案内ダイジェスト(大学院)」と『奨学金確認書兼地方税同意書』のセットを入手し、所定の期間内に手続きしてください。

また、本要項内の説明では奨学金案内電子版を利用しています。こちらも併せて確認してください。

奨学金案内電子版 URL:<https://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=686033> QRコードはこちら



1. 「奨学金案内ダイジェスト(大学院)」および『奨学金確認書兼地方税同意書』のセットを入手する

以下いずれかの方法で入手してください。

① 衣笠・BKC・OIC・朱雀の学生オフィス窓口にて入手

② 郵送取り寄せにて入手

『奨学金案内』請求用紙を本学奨学金 Web サイトからダウンロードし、「レターパックライト」(430円、お届け先欄にあなたの住所、氏名、電話番号を記入したもの)を同封して、学生オフィス(衣笠)宛に郵送してください(宛先は請求用紙に記載されています)。同封されたレターパックにて順次送付します。

※レターパックを同封する際、二つ折にして差し支えありません。

***「奨学金案内」郵送請求締切 2026年4月30日(木) (必着)**

上記締切以降は①の方法で入手してください。

2. 出願手続 (1)～(3)を必ず期限内に完了させてください。

(1) 一次登録

[期間]2026年4月24日(金)9:00～5月8日(金)17:30 ※期限厳守

詳細は本要項 P.5 (II. 申込手順とスケジュール)を確認してください。

(2) 二次登録(スカラネット入力)+マイナンバーの提出(入力)

[期間] 一次登録完了後～2026年5月14日(木)23:59

登録時に必要なもの

① 記入済みの「スカラネット入力下書き用紙」

② 一次登録完了メールに記載された ID とパスワード

③ 「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載された ID とパスワード

※期限までに入力しない場合、出願無効となります。

(3) 奨学金確認書兼地方税同意書の郵送提出

[期間]二次登録後、一週間以内

※送付先は大学ではなく日本学生支援機構ですので注意してください。

注意! 以下の方は必ず事前に相談してください。

・過去に大学院で奨学金の貸与を受けた方

・2025年1月1日時点で本人または配偶者が国内に居住していないなど、マイナンバーの提出ができない方

・長期履修生の方

<個人情報の取り扱いについて>

今回提出される願書や家計状況を示す書類等の情報は、奨学金の選考に利用します。また、今後の奨学金の募集案内においても利用する場合があります。あなたの情報は、この利用目的の範囲内においてのみ利用されます。

I. 日本学生支援機構 貸与奨学金【大学院】 制度概要

この奨学金は、国の教育事業として運用されている「貸与型」の奨学金で、貸与終了後に返還の義務があります。詳細は、「奨学金案内電子版」をあわせて確認してください。

1. 出願資格

本学の大学院に在学する方。但し、以下の点に注意してください。

- 標準修業年限を超えて在学する方は、出願資格がありません(修業年限に休学期間は含みません)。
- 原級留置中の方は出願資格がありません。その後、進級できた年度から出願が可能です。

※年度末に実施する適格認定(学業)において「原級留置」となった方は、次年度の貸与奨学金が1年間停止となります。

- 長期履修生の方は、必ず事前に相談してください。

● 外国籍の方

以下に該当する場合のみ出願できます。(「奨学金案内電子版」p.8 参照)

【在留資格:法定特別永住者・永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者(注1)・家族滞在(注2・3)]

(注1) 「定住者」について、将来永住する意思のない人は、貸与対象となりません。

(注2) 「家族滞在」は、「日本の小学校等、中学校等及び高等学校等を卒業(修了)していること」又は、「小学校等を卒業する年齢の前に日本に入国したことがあり、日本の中学校等及び高等学校等を卒業していること」のいずれかに該当し、かつ、日本に定着して就労する意思がある者に限ります。

(注3) 「家族滞在」の場合「出入国記録の写し」が必要です。取得に2ヵ月程度かかりますので余裕をもって準備してください。

● 過去に奨学金の貸与を受けた方

既に他の大学院で全期間奨学金の貸与を受けて修了または退学した方で、その同一課程(専門職学位課程は修士・博士前期課程と同課程とみなす)に再入学して貸与奨学金を希望する場合は、所定の要件を満たすことで出願が可能になります。該当する方は、必ず相談してください(「奨学金案内電子版」p.23 参照)。

2. 出願基準

(1) 学力基準

本学への入学をもって満たすものとします(「奨学金案内電子版」p.9 参照)。

(2) 家計基準

[奨学金案内電子版 p.10]

(2) 家計基準

家計の審査は、原則としてマイナンバー等で取得した申込者本人及び配偶者の住民税情報を用いて行います。次の基準に該当する必要があります(該当しない場合は採用されません)。

① 修士課程相当

希望する奨学金	家計基準
第一種奨学金又は授業料後払い制度	申込者本人及び配偶者の貸与額算定基準額(注2)の合計が66,400円以下であること
第二種奨学金	申込者本人及び配偶者の貸与額算定基準額の合計が155,300円以下であること
併用貸与 (第一種奨学金又は授業料後払い制度・第二種奨学金)	申込者本人及び配偶者の貸与額算定基準額の合計が61,600円以下であること

② 博士課程相当

希望する奨学金	家計基準
第一種奨学金	申込者本人及び配偶者の貸与額算定基準額(注2)の合計が80,100円以下であること
第二種奨学金	申込者本人及び配偶者の貸与額算定基準額の合計が229,800円以下であること
併用貸与 (第一種奨学金・第二種奨学金)	申込者本人及び配偶者の貸与額算定基準額の合計が66,400円以下であること

(注1) 2024年(1月~12月)の収入に基づく2025年度住民税情報(秋に申し込む場合は、2025年(1月~12月)の収入に基づく2026年度住民税情報)により算出された貸与額算定基準額が上表に該当するか審査を行います。なお、第一種奨学金及び授業料後払い制度については基準額を超えていても採用される場合があります。

(注2) 貸与額算定基準額は次の計算式により算出します(100円未満は切り捨て)。

$$\text{貸与額算定基準額} \star 1 = (\text{課税標準額}) \times 6\% - (\text{市町村住民税調整控除額}) \star 2$$

○ 税制改正に伴う変更があった場合は、機構ホームページでお知らせいたします。

★1 市町村住民税所得割が非課税の人は、この計算式にかかわらず、貸与額算定基準額が0円になります(以下の例外を除きます)。

- ・ふるさと納税等による寄附金控除、住宅ローン控除、定額減税等の臨時的な減税措置等に基づく税額控除や、市町村住民税の減免は、貸与額算定基準額に影響しません。これらの適用により所得割が非課税となっても、貸与額算定基準額は0円にならない場合があります。

★2 政令指定都市に対して住民税を納税している場合は、(市町村住民税調整控除額)に3/4を乗じた額となります。

JASSOにおいて、申込者本人から提出されたマイナンバーにより、申込者本人および配偶者の2024年(1月~12月)の住民税情報を取得して「貸与額算定基準額」を算出し、審査を行います。

2024年(1月~12月)に給与所得があり、住民税が課税されている方(※)で、入学予定日の1年前から前日までに離職または無給休職した(またはする予定の)方は個別相談してください(「奨学金案内電子版」p.32参照)。(※)一般的に、申込者本人の年収が100万円(勤労学生控除の適用を受けていた場合124万円)を超える方

3. 奨学金種別と貸与金額

(1)第一種奨学金(無利子)、(3)第二種奨学金(有利子)、(4)入学時特別増額貸与奨学金(有利子・一時金)があり、いずれも貸与終了後返還が必要です。 [奨学金案内電子版 p.7]

(1) 第一種奨学金

奨学金の種類	大学院の課程の区分	
	修士課程相当	博士課程相当
第一種奨学金	50,000円 88,000円	80,000円 122,000円

(2) 授業料後払い制度

奨学金の内訳	大学院の課程の区分	
	修士課程相当	
授業料支援金	国公立：最大535,800円、私立：最大776,000円 (1年間の額。この額を「支援対象授業料」といい、学校が金額を決定します。)に、保証料相当額を加えた額 ※申込者は支援対象授業料の額が課している授業料の額とがあります。	
生活費奨学金	月額0円(利用しない)、2万円、4万円から選択	

注意!
本学では、在学採用において授業料後払い制度の申し込みはできません。

授業料後払い制度は、授業料に充てるために授業料が生じる時期に応じて貸与される「授業料支援金」と、生活費に充てるために毎月貸与される「生活費奨学金」で構成されています。なお、「生活費奨学金」のみの申し込みはできません。授業料後払い制度は、修士課程相当でのみ利用できます。そのため、一貫制博士課程の場合、前期課程でのみ利用できません。

(3) 第二種奨学金

奨学金の種類	大学院の課程の区分				
	修士課程相当			博士課程相当	
第二種奨学金	50,000円	80,000円	100,000円	130,000円	150,000円

法科大学院において貸与月額15万円を選択した場合に限り、次のとおり増額ができます。

法科大学院の増額	
4万円増額	(15万円+4万円=月額19万円)
7万円増額	(15万円+7万円=月額22万円)

※増額分の利率については12ページ **7** (2)を参照してください。

(4) 入学時特別増額貸与奨学金(一時金)

入学時の諸費用の負担を補うことを目的として10万円から50万円までの間で10万円単位で額を選択できます。申込みは入学時(編入学者は編入学時)に限ります。

注意!
(4)入学時特別増額貸与奨学金(有利子・一時金)を申し込むには条件があります。
(「奨学金案内」p.10~11、28参照)

注意!

- 本学では、今回の定期採用において、修士課程(博士前期課程・専門職学位課程・一貫制博士課程の修士相当を含む)の授業料後払い制度を申し込みすることはできません。
(JASSOではシステム上可能ですが、本学では入学後の授業料後払い制度の申し込みは受け付けません)。
- 第一種奨学金の奨学生は、貸与終了時に「特に優れた業績による返還免除制度」(貸与金額の全部または一部の返還を免除される制度)への申請が可能です(本要項 p.4 <<よくある質問>> Q3、「奨学金案内電子版」p.14参照)。制度をよく理解し、ご自身にとって最適な種別を選択してください。なお、第二種奨学金には返還免除制度はありません。

4. 選考基準

JASSO の定める基準を満たす方は、原則、全員採用の予定です。

5. その他の制度内容 「奨学金案内電子版」の以下ページを確認してください。

p.12～13 **7** 利率 ……………第二種奨学金「利率の算定方法」等

p.14～16 **10** 返還方式……………「返還方式」の種類と概要等

p.18～22 **12** 保証制度……………「機関保証制度」「人的保証制度」 **重要事項**

などがあります。あらかじめ「奨学金案内電子版」をよく読み確認したうえで、選択してください。

《よくある質問》

Q1:大学院生も学部生と同じように父母の年収で選考されますか。

A1:されません。大学院生の家計基準は「本人および配偶者(配偶者は定職収入がある場合のみ)の住民税情報」をもとに選考します。学部の時に父母の年収で第一種奨学金に採用されなかった場合でも、大学院では第一種奨学金が採用となる場合があります。

Q2:JASSO 貸与奨学金は、他の奨学金や助成金と併給できますか。

A2:本学の学内奨学金との併給は可能です。但し、地方公共団体や外部団体の奨学金を受ける場合、JASSO 貸与奨学金との併給を不可としている場合があります(日本学術研究会特別研究員など)。受給中、もしくは受給予定の奨学金等を確認してください。

Q3:大学院の第一種奨学金の返還免除とは、どのような制度ですか。

A3:「特に優れた業績による返還免除制度」で、大学院での研究活動等において優れた業績が認められた場合は、貸与を受けた第一種奨学金(「授業料後払い制度」含む)の全額もしくは半額の返還が免除される制度です。在学中に出願可能な対象は、以下の二つです(「奨学金案内電子版」p.14 参照)。

※進学予定者対象の返還免除内定制度(修士課程(博士前期課程・専門職学位課程・一貫制博士課程の修士相当を含む)対象)の出願は終了しています。

① 第一種貸与終了時に出願(全課程対象)

当該年度に第一種奨学金の貸与が終了する院生が対象です。貸与終了者の約 3 割が免除対象になります。途中で貸与を辞退した場合は、辞退した年度に出願してください。例年、1 月中旬に本学奨学金 Web サイトにて募集情報を公開します。

② 第一種採用時に出願(博士(後期)課程および博士薬学課程 1 年次のみ対象)

返還免除内定候補者として権利を得られるもので、秋頃に本学奨学金 Web サイトにて情報を公開します。

なお 2023 年度以降、第一種奨学金に採用された博士(後期)課程および博士薬学課程の方で、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」・「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」・「国家戦略分野の若手研究者および博士後期課程学生の育成事業(BOOST)次世代 AI 人材育成プログラム(博士後期課程学生支援)」の採択を受け、本学が実施している「RARA 学生フェロー」として支援を受けた者は、「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外になります(2026 年 3 月現在。制度は変更となる可能性があります。必ず出願時の募集要項を確認してください)。

Q4:2025 年秋に JASSO 貸与奨学金「予約採用」に申し込み、第一種(第二種)の採用候補者になりました。追加で第二種(第一種)に申し込みはできますか。

A4:できます。2026 年度進学予定者として採用候補者となっている方で、以下(ア)(イ)を希望する場合は、「予約採用」の進学届を提出したうえで、今回の在学採用に出願してください。

(ア) 第一種(または第二種)奨学金に加えて、第二種(または第一種)奨学金の併用貸与を希望する。

(イ) 第一種(または第二種)奨学金から第二種(または第一種)奨学金に変更したい。

※「授業料後払い制度」の追加、「授業料後払い制度」への変更はできません。

Q5:2025 年秋に JASSO 貸与奨学金「予約採用」に申し込み、第一種の採用候補者になりました。授業料後払い制度への変更はできますか。

A5:本学では入学後に第一種から授業料後払い制度へ変更することはできません。

Q6:授業料後払い制度への申し込みはできますか。

A6:本学では、進学後の採用において新たに授業料後払い制度を申し込みすることはできません。誤って入力した場合、はじめから出願し直す必要があります。

II. 申込手順とスケジュール ～出願から採用まで～

1. 一次登録

入力期間:2026年4月24日(金)9:00~5月8日(金)17:30まで

※毎日 2:00~6:30、および毎週水曜日 19:30~翌朝 9:00 はメンテナンスのため入力できません。

<https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20260206102203116068191>

外国籍の方は在留資格が確認できる証明書類を、
一次登録時に提出してください。(「奨学金案内電子版」p.8 参照)

- ・「在留カード」(コピー)
- ・「特別永住者証明書」(コピー)
- ・「住民票の写し」(原本)等

※在留資格が家族滞在の場合は「出入国記録の写し」が必要です。

取得に時間がかかりますので余裕をもって準備してください。

期限に間に合わない等の場合、学生オフィスへ相談してください。



一次登録 QR コード

2. 一次登録完了メールの確認

一時登録が完了すると学内メールアドレス宛にメールが送信されます。
次の二次登録に必要な ID とパスワードが記載されていますので、必ず確認してください。

3. 二次登録(スカラネット入力) + マイナンバーの提出(Web 入力)

入力期限:2026年5月14日(木) 23:59まで

注意! 登録時に必要なもの

- ① 記入済みの「スカラネット入力下書き用紙」
 - ② 一次登録完了メールに記載された ID とパスワード
 - ③ 「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載された ID とパスワード
- ※入力には時間がかかります。必ず「スカラネット入力下書き用紙」に下書きしてください。
※期限までに入力しない場合、出願無効となります。
※マイナンバーの提出は番号の入力のみです。マイナンバーカードの有無は問いません。

4. 奨学金確認書兼地方税同意書の送付

二次登録(スカラネット入力+マイナンバーの提出)後、一週間以内

注意! 原本の入手が必須です。本要項 P.1 に記載の入手方法を確認してください

注意! 必ずスカラネット入力のあとに送付してください。

- ①奨学金確認書兼地方税同意書+②身元確認書類を「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットに同封の専用封筒を利用し、JASSO が指定する送付先へ簡易書留で送付してください。「奨学金確認書兼地方税同意書」は、スカラネットで入力した申込 ID が記載されたもの以外は使用不可です。**注意!** 大学に送らないでください。

(注 1)「奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法」を確認してください。

(注 2)この手続きを怠ると採用は保留となり、採否発表は行われません。不備なく提出期限内に郵送してください。

大学による推薦候補者の確認・日本学生支援機構へ推薦

5. 採用候補者発表:2026年7月上旬 *予定

学内ポータルサイト RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL にて学生本人にのみ通知します。

URI <https://www.ritsumeikai.ac.jp/rsp/>



学内ポータルサイト QR コード

6. 採用決定・初回振込:2026年7月10日(金)予定

4月~7月の4カ月分が振り込まれます。

7. 奨学生証・返還誓約書等の郵送配付および手続説明動画公開:2026年7月下旬~8月上旬

8. 返還誓約書提出:2026年8月末予定 (日程別途告知)

大学が指定する期限までに提出をしなかった場合、採用取消となり、振り込まれた奨学金の返金が求められます。

正式に採用決定

問い合わせ 学生オフィス(衣笠) 奨学金係 (全キャンパス共通)

- 以下 URL または QR コードのフォームから問い合わせてください(学内メールアドレスでの認証が必要です)。
URI https://scholarship-economic.zendesk.com/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=11931100100495
- 「2026年度 JASSO 貸与奨学金【大学院】春の定期採用 に関する問い合わせ」を選択し、
件名を「JASSO 貸与奨学金【大学院】定期採用」として学生証番号、課程、研究科名を入力してください。
説明欄に氏名、問い合わせ内容を入力してください。
- 問い合わせはフォームでのみ受け付け、学内メールアドレス宛に順次回答します。
- 回答には4~5日を要する場合があります(窓口開室時間内に限る)。
出願締切日直前の問い合わせについては注意してください。
回答が間に合わない可能性があります。
学生オフィス開室時間 土・日・祝日を除く 9:30~11:30、12:30~17:00(火曜日のみ 12:30~17:00)



III. スカラネット入力下書き用紙 留意事項(留意すべき部分のみ抜粋)

※一画面当たりの入力時間が30分以上経過するとタイムアウトになり、入力情報が消えます。注意してください。

※□の番号は下書き用紙のページ番号です。

●ページ 1

・受付番号は入力が完了し送信ボタンを押下後に、画面に表示されます。下書き時ではなく、入力後に記入し手元に控えてください。

スカラネット入力完了時の受付番号											
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□

↑スカラネット入力が完了し「送信」ボタンを押した後に、受付番号が画面に表示されます。

↑定期採用で申し込みした場合は「2」、緊急採用・応急採用で申し込みした場合は「3」になります。

スカラ入力完了時に表示の番号を記入
(下書き時は空欄)

●ページ 2

・ユーザーIDとパスワードは、一次登録完了後のメールに添付されているものを入力してください。

識別番号の入力

あなたの識別番号(学校から交付されたユーザーIDとパスワード)を入力してください。

(注)パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザーID	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	パスワード	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

一次登録完了後のメールに記載

●ページ 4

・いずれの申し込みにおいても後払い制度に申し込みすることはできません(JASSOではシステム上可能ですが、本学では受け付けません)。誤って入力した場合、はじめから出願し直す必要があります。

STEP3 ②奨学金申込情報

1. あなたの希望する奨学金を1つ選択してください。

(a) 第一種奨学金もしくは授業料後払い制度、又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ入力してください。

- (1) 第一種奨学金もしくは授業料後払い制度のみ希望します。
- (2) 第一種奨学金もしくは授業料後払い制度を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。
- (3) 第二種奨学金のみ希望します。

(b) 併用貸与を希望する人のみ入力してください。

- (4) 第一種奨学金もしくは授業料後払い制度及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
- (5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合第一種奨学金もしくは授業料後払い制度のみ希望します。
- (6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金もしくは授業料後払い制度不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
- (7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。

(c) 現在奨学金の貸与を受けている人のみ入力してください。

- (8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金もしくは授業料後払い制度への変更を希望します。
- (9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
- (10) 第一種奨学金もしくは授業料後払い制度の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
- (11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
- (13) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
- (14) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第一種奨学金もしくは授業料後払い制度への変更を希望します。

※(12)は欠番です。

※授業料後払い制度は、修士課程相当(法科大学院及び一貫制博士課程前期課程を含みます。)でのみ利用でき、その他の第一種奨学金と併用できません。

上記(1)、(2)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(11)、(14)を選択した人は希望する奨学金の種類を選択してください。

※第一種奨学金と授業料後払い制度を併用で申し込むことはできません。

あとで変更することはできません。「奨学金案内」をよく確認し、希望する1つを選択してください。

緊急採用・応急採用に申し込む人は(1)(3)(4)(10)(11)の中から希望するものを1つ選択してください。

本学では進学後の定期採用で「授業料後払い制度」に新たに申し込みすることはできません

<input type="radio"/> 第一種奨学金	<input checked="" type="radio"/> 授業料後払い制度
------------------------------	---

● ページ 5

・学生証番号は、ハイフン「-」を抜いて記入・入力してください。

・研究科の専攻のコードは記入・入力不要です。空欄で提出してください。

STEP3 ③あなたの在学情報

1. 大学院

- (1) あなたの学校名を確認してください。
- (2) あなたの学籍(学生証)番号を記入してください。
学籍番号は半角英数字と半角ハイフンのみ入力可能
- (3) あなたの在学している課程を選択してください。
法科大学院の人は、「あなたは法科大学院の課程に在学していますね。」と表示されます。
- (4) あなたの在学している研究科を選択してください。
- (5) あなたの在学している研究科の専攻のコードを記入してください。
(注) 専攻コードについては学校へ確認の後入力してください。
学校からの指示がない場合は未入力でもかまいません。

学生証番号はハイフンなし

自動表示

はい いいえ

専攻科コードの
下書き・入力不要

● ページ 8

人的保証を選択する場合、「奨学金案内電子版」p.20～22 を熟読し、条件を満たしているか必ず確認をしてください。 ※人的保証を選択する場合は、出願前に必ず保証人の承諾を得ておいてください。

STEP5 ⑥保証制度

保証制度については「奨学金案内」を参照。

1. あなたが希望する保証制度を選択してください。

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です
(一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます)。

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

機関保証 人的保証

制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

制度の内容について承知し、人的保証を選択します。

● ページ 12

・「⑨あなたの研究情報」は、スカラネット入力までに下書き準備のうえ入力してください。

・「⑩家庭事情情報」は、奨学金を希望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを記入してください。

併用貸与を希望し、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、必ず最高月額を必要とする「理由」も記入してください。

以上